

平成 22 年 6 月 10 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19530142
 研究課題名（和文） 貧困削減戦略時代のカナダの開発機関と NGO・市民社会の連携に関する研究
 研究課題名（英文） Research on Partnership between Canadian Civil Society Organizations and the Canadian International Development Agency (CIDA) in the Era of Poverty Reduction Strategy
 研究代表者
 高柳 彰夫（TAKAYANAGI AKIO）
 フェリス女学院大学国際交流学部教授
 研究者番号：10254616

研究成果の概要（和文）：貧困削減戦略・援助効果時代の開発援助での NGO・市民社会組織の国際開発協力での役割を検討した。貧困削減戦略と援助効果で途上国国家政府のオーナーシップと全ての開発援助の途上国の開発戦略を基盤とした整合性と調和化が唱えられたのに対し、NGO・市民社会は「ローカル・民主的オーナーシップ」が唱え、独自の役割を強調した。カナダの事例研究を行ったが、保守党政権下で援助効果の名の下で ODA 政策が政治・外交・通称目的の手段の性格を強め、政府と NGO・市民社会の間の緊張が高まっている。

研究成果の概要（英文）：This study examined the roles of NGOs/civil society organizations (CSOs) in the era of poverty reduction strategies (PRS) and aid effectiveness (AE), with the case study of a donor country, Canada. While PRS/AE policy documents emphasized “ownership” of southern state governments, NGOs/CSOs, claiming that they are independent actors “on their own right”, have alternatively advocated “local and democratic ownership”. In Canada, the Conservative government has, under the name of “aid effectiveness”, increasingly connected its aid policy with political, diplomatic and commercial interests. Under such policy, tensions have risen between the government and NGOs/CSOs.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	900,000	270,000	1,170,000
2008 年度	600,000	180,000	780,000
2009 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：国際関係論

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論(3502)

キーワード：NGO、市民社会、グローバル市民社会、貧困削減、貧困削減戦略、援助効果

1. 研究開始当初の背景

(1)21 世紀の国際開発協力のキーワードは「貧困削減戦略」である。1999 年秋の世界銀行・IMF 理事会で、重債務貧困国 (HIPC s) や世界銀行のうち国際開発公社 (IDA) 対象国に対し、貧困削減戦略ペーパー (PRSP) の作成

を求めることが決定された。PRSP は途上国のオーナーシップが強調され、途上国政府は開発援助機関、市民社会、ビジネス界とパートナーシップを組みながら PRSP を策定するとされた。そして二国間・多国間の開発援助機関は貧困削減戦略をもとにそれぞれの国

別援助戦略をつくとともに、援助機関間の政策協調も進めるようになっていく。

国際的な開発援助に携わるアクターは多様化してきた。開発援助は伝統的には国家間、あるいは国家を構成員とする国際機関が主要な担い手になってきた。トランスナショナル(脱国家的)な開発援助アクターとして代表的なものは、NGOをはじめとする市民社会組織(CSO)である。貧困削減戦略が強調される中で、開発援助機関や途上国の政府の中には、南北のNGO・CSOに対しても、開発援助戦略に沿った活動を求めるケースも出てきている。

これに対し、南北のNGO・CSOから、途上国側がオーナーシップを持つことは当然としながらも、途上国政府の代表性に疑問がある場合や、貧困削減戦略策定における市民社会とのパートナーシップが形骸化していることも少なくないことをあげ、NGO・CSOは貧困削減戦略とは違った優先順位で活動する独自性を尊重される形で開発援助機関と連携すべきだとの反論も出されている。そして貧困削減戦略に沿うことを求めることはNGO・CSOの独自性やアドボカシー活動に必要な批判性を奪い、開発援助機関の下請け組織になることにつながると批判する。

(2)研究代表者は先進諸国の中でもNGOの役割にいち早く注目した国の一つであり、NGO・CSOとの連携において先駆的な政策を多くとっていたカナダの事例に注目してきた。しかしカナダは1990年代以降、開発援助政策において従来に比べてNGO・CSOの役割を重視しなくなり、2回にわたりカナダ国際開発庁(CIDA)はODA政策の見直しの際に、CIDAの国政策枠組みの範囲内でのNGO・CSOに対する資金供与に限定する提案を行い、NGO・CSO側の批判を招いて撤回してきた。2005年4月にカナダ政府は新しい「国際政策綱領」を発表した。その一つが開発援助に関する新政策である。そこでは対象国・セクター両面で従来よりも対象を絞ることが述べられるとともに、NGO・CSOなど国内パートナーとの関係の見直しも表明されている。同年10月から新しいパートナーシップ政策の作成が開始され、カナダや南のNGOも含めた専門家パネルも設置された。

2. 研究の目的

貧困削減戦略は政府の開発援助機関とNGO・CSOとのパートナーシップにどのような影響を与えるのか、特にNGO・CSOがその独自性をいかに維持し、独立した開発援助アクターとして活動できるのかを、NGO・CSOとの連携に関して先駆的な政策を採ってきたカナダの事例研究を交えながら検討することを目的に構想された。

3. 研究の方法

(1) NGO、市民社会、グローバル市民社会に関する理論的検討：開発の問題領域のNGOの役割については従来から多くの議論が行われているが、国際政治学・国際開発研究の両方における近年の研究成果を追いつつ、開発協力におけるNGOの役割と意義についての検討を行った。市民社会とグローバル市民社会についての関心は冷戦後世界でいっそう高まる一方で、多数の論者により多義的に用いられている。NGO・市民社会・グローバル市民社会の役割や意義について理論的な文献をもとに整理した。

(2)貧困削減戦略をめぐる動向の分析：貧困削減戦略や開発援助機関間の政策協調については、国際機関—特に世界銀行とOECDの開発援助委員会(DAC)—とCIDAをはじめカナダ政府を中心に政策の変化や議論の動向をフォローした。貧困削減戦略にもとづく援助機関の間の「整合性」と「調和化」を重要な柱とする援助効果の議論にも注目した。

(3)CIDAのNGOパートナーシップ政策の検討：CIDAやNGO—特に開発協力NGOのネットワークであるカナダ国際協力協議会(CCIC)—の政策文書を分析するとともに、平成19年、21年にカナダに出張し、CIDAとNGO関係者へのインタビュー調査を行った。本研究の構想段階では、新「国際政策綱領」を基盤とした新しい市民社会パートナーシップ政策が発表されることが見込まれたが、2006年に政権について保守党政権が、次の4「研究成果」で述べるようなODA政策の大幅な転換を行う中で、新市民社会パートナーシップ政策は発表されていない。

4. 研究成果

(1)貧困削減戦略・援助効果とは

貧困削減戦略は1999年の世界銀行・国際通貨基金(IMF)理事会で重債務貧困国と世界銀行のうち国際開発協会(IDA)対象国に貧困削減戦略ペーパー(PRSP)の作成を定めることを決めたことによりキーワードとなった。PRSPの作成プロセスでは、南の国家政府の「オーナーシップ」(ownership)と、援助機関・市民社会・ビジネス界との「パートナーシップ」(partnership)が強調されてきた。2000年の国連ミレニアム総会でミレニアム開発目標(MDGs)が採択されたことで、MDGs達成はPRSPでも目標とされることとなる。

援助効果に関しては2005年3月にDACは南の諸国や国際機関の代表も集めて援助効果に関する援助効果の向上に関するフォーラムをパリで開催し、その成果を「援助効果に関するパリ宣言」(Paris Declaration on Aid

Effectiveness)としてまとめた。パリ宣言で援助効果向上のためにとるべき施策は、①オーナーシップ、②整合性(alignment)、③調和化(harmonization)、④成果のマネージメント(management for results)、⑤相互のアカウントビリティ(mutual accountability)の五つの柱にまとめられる。オーナーシップ・整合性・調和化の三点を合わせれば、南の国家政府がオーナーシップを持って開発戦略を作成し、さまざまな開発援助機関は援助計画をその開発戦略に整合させ、援助プロセスを調和化させるべきとのことである。貧困開発戦略・援助効果いずれの議論も、南の国家政府のオーナーシップを強調し、開発戦略策定の中心であるべきとした。2008年9月に、アクラでOECD-DACの援助効果に関する高級レベル・フォーラムが開催され、アクラ行動計画(AAA)が採択された。AAAはパリ宣言の実施に向けての取り組みの進展を認めつつもそのペースは遅いとして、これからの課題をまとめている。

今日、世界の開発援助では「貧困削減戦略・援助効果レジーム」と呼べるものが成立していると考えられる。

(2)NGO、市民社会、グローバル市民社会に関する理論的検討

①市民社会・グローバル市民社会とは：今日、NGOは、より広く市民社会論、あるいはグローバル市民社会論の中で、市民社会・グローバル市民社会の重要な一員としてとらえられるようになってきている。

冷戦終焉前後から再び活発化した市民社会論では、政府、市場や企業と独立した三つの領域や部門として市民社会をとらえるのが支配的である。市民社会は「政府、ビジネス・セクターとは独立した、特定の価値実現のために市民により自発的に組織化された多様な政治的・社会的活動のための領域」と定義できる。

グローバル市民社会ということも1990年代から言われるようになってきた。その背景にはNGO・NPOの活動が世界の非常に多くの国で活発化していったこと、NGOの国境を超えた活動への注目が高まったこと、さらにNGOが国際的な政策決定に影響力を強めていったことがあげられる。グローバル市民社会とは、市民社会が国境を超えてグローバルな諸課題取り組んでグローバルな政策決定に影響を与え、市民社会の活動領域がグローバル化したと考えられる中で唱えられるようになったといえよう。

②市民社会・グローバル市民社会をめぐる論点：市民社会やグローバル市民社会の意義をどう解釈するのには多様な見解がある。市民社会には、自発的かつ協同の理念にもとづく事業実施主体の側面、社会変革の運動の側面、

議論の空間や公共圏の三つの側面があるとまとめられよう。そのうちどの部分を強調するのか、また三つの側面は必ずしも両立しないのではないかという論点がある。

市民社会・グローバル市民社会には、NGOだけでなく、社会運動団体、労働組合、協同組合、専門家団体、学術団体、宗教団体、民族主義運動など多様なアクターが含まれるが、国際開発に関わるNGO(以下、開発NGO)が他の市民社会の諸アクターと比べてどのような特徴を持つのだろうか。第一に、開発NGOは、活動において事業実施とアドボカシーの両面があるのに対し、他のグローバル市民社会アクターはアドボカシーが中心である。第二に、組織的にいうと、NGOは、他のグローバル市民社会のアクターに比べて専門性・プロフェッショナル性が強い。第三に、政府部門を批判しつつも、開発NGOは他の市民社会アクターと比べて多く政府部門と連携・協同して事業を実施し、政府開発援助(ODA)も重要な財源となっている。イギリスの国際政治学者カルドー(M. Kaldor)のことは借りれば「飼いならされた」(tamed)性格を持ちやすい。またノルウェーのトベント(T. Tvent)のようにNGOは援助機関、南の国家とともに、国際的に支配的な考え方にもとづいて援助を実施する「国際援助システムの」一員であり、DOSTANGO(donors-states NGOs)とも呼べるようなシステムが存在すると指摘する見解もある。

③本研究の枠組み：以上の市民社会・グローバル市民社会に関する研究の整理を踏まえ、本研究では、貧困削減戦略・援助効果時代に国際開発に関わるNGO・CSOが独自性を保てるのかという問題を以下の二つの基軸で考察したい。

第一に、国際関係におけるアクター論、すなわち市民社会・グローバル市民社会と主権国家システムとの関係である。90年代には、NGOが国際的な政策決定に影響力を強めていったことから、マシューズ(J. Mathews)らにより主権国家のパワーは相対的に衰退し、NGOなど市民社会が台頭し影響力を高めている「パワー・シフト」が論じられた。南の国家政府のオーナーシップが強調される貧困削減戦略・援助効果時代においても、引き続き主権国家から市民社会への「パワー・シフト」は継続するのだろうか。それとも開発NGOはますます「飼いならされ」、あるいはDOSTANGOシステムは強化されていくのだろうか。

第二に、開発／発展論の視点である。開発NGOは貧困層や紛争・災害の被災者を直接支援対象としやすく、また住民参加を伴った開発を実践し、貧困削減に資するアクターとして考えられてきた。1970年代の基本的ニーズ(BHN)論や、90年代の人間開発・社会開発

論が台頭したことは、開発 NGO の役割に対する注目と期待を高めた。あるいは、NGO は経済成長中心の開発とは異なったオルタナティブな開発の実践者としても注目されてきた。貧困削減戦略・援助効果レジームの下で、政府部門と連携・協同して事業を実施することも多い開発 NGO は、オルタナティブな開発の実践者として活動していくことができるのだろうか、それとも南の国家政府の貧困削減戦略の下請け実施者に過ぎないアクターとなっていくのだろうか。

(3) 貧困削減戦略・援助効果とグローバル市民社会

① 貧困削減戦略・援助効果議論への NGO の批判：貧困削減戦略に関しては、開発 NGO は、該当各国の多くでの PRSP のオーナーシップ・パートナーシップの形骸化や、各国の PRSP で採用された政策が構造調整と同様に市場経済化・民営化を基調としたネオリベラル指向であることについて批判的である。

援助効果については、パリ宣言に関して、開発 NGO をはじめとした市民社会はさまざまな疑問点を指摘してきたが、それらを大きく分けると次の三点となる。第一に、援助効果論がアウトプットをいかに効率的に出すか、資金管理や事務コスト削減をいかに行うのかといった技術的な側面からとらえているのではないかと疑問視し、その代わりに援助効果のみならず開発効果を問うべきであると主張する。開発効果とは貧困と不平等の持続的削減、人権・民主主義・環境持続可能性・ジェンダー平等の達成の観点から考えられるべきだという。第二に、専ら国家政府間関係に注目し、市民社会の独自性、役割、重要性を軽視している。第三に、NGO・CSO も政府間で決められた開発戦略や優先順位への整合性や調和化を強いられ、二国間・多国間 ODA が財源の一つになっている中で、NGO・CSO は政府間で決められた開発戦略の下請け機関となる恐れがある。

② 市民社会と援助効果に関するアドバイザー・グループの活動：2007 年 1 月から、アクラ・フォーラムに向け、OECD-DAC の援助効果に関するワーキング・パーティーにより設立され、CIDA が資金を提供し議長を務める、市民社会と援助効果に関するアドバイザー・グループ(AG)が活動した。市民社会の側で AG の中で中心的な役割を担った団体の一つが CCIC である。AG は 2 回の世界フォーラムと 41 回の地域・国レベルのコンサルテーションを開催し、アクラ・フォーラムに提言書と、提言に沿った NGO・CSO の実践事例集を提出した。

AG の活動の第一の柱は市民社会の独自性と発言権の認知である。市民社会の重要性と多様性、および CSO が独自の開発・人道アク

ターであることを認知することをアクラ会議に向け提言した。CSO の役割についても、政府を補完する開発活動の実施と社会運動の両方を持つことを確認している。

AG の活動の第二の柱は、パリ宣言で唱えられている援助効果向上の諸原則の実施に当たって CSO はどのような貢献ができるのか、その一方で諸原則が CSO に適用するに当たってどのような問題点があるのかの検討である。CSO は国家政府中心のオーナーシップから、「ローカル・民主的オーナーシップ」への転換を求めた。「ローカル・民主的オーナーシップ」は、国家政府だけでなく議会・地方政府・市民・コミュニティ・CSO のオーナーシップも強調する。

開発におけるアクターの多様性の立場から、オーナーシップが南の国家政府に一元化され、全ての開発援助アクターが国家政府の開発戦略への整合性や調和化（結果的に下請け化）を求めるのではなく、南の多様な開発アクターがそれぞれオーナーシップを持ち、北は南のそれぞれのパートナーの開発戦略や優先順位への整合性を持つ開発援助のあり方を提唱している。

AG は CSO 自体の開発効果—援助効果にとどまらず活動全体の効果一向上策を活動の第三の柱とした。一つには支援的政策環境(enabling environment)である。市民社会が効果をあげるためにはまず市民社会を取り巻く政策環境が好ましいものでなければならない。もう一つが CSO の南北パートナーシップのあり方である。AG の活動を通じて、北優位の南北 CSO パートナーシップに対する批判が出された。

アクラ・フォーラムでは、AG の活動も踏まえ、「市民社会と援助効果」セッションも開催され、AAA では、CSO に関するパラグラフが設けられ、CSO が独自性を持ったアクターであることを認知した。

③ 二つの基軸にもとづく考察

(i) 市民社会・グローバル市民社会と主権国家システムとの関係の視点から：貧困削減戦略で南の国家政府が、南の市民社会とパートナーシップを持ちつつもオーナーシップの中心であることが強調されたことは、開発における国家政府の役割を復権させることとなった。援助効果に関しては、パリ宣言で市民社会の役割に触れていなかった。また、開発援助を南の国家政府がオーナーシップを持って作成させた国家開発戦略を基盤に整合性や調和化を進めることが唱えられたことは、NGO・CSO の活動、特に ODA 資金を得て行う活動までもがその対象に含められるのが問題となった。もし NGO・CSO の活動も整合性・調和化の対象となれば、市民社会は独自性を制限され、南の国家開発戦略の下請け実施機関としての「飼いならされた」

性格、あるいは DOSTANGO システムの一員としての役割を強めることとなる。アクラ・フォーラムに向け、南北の NGO・CSO がネットワークをつくり、援助効果論に関しアドボカシー活動を行ったこと自体、「パワー・シフト」の一つの証拠といえよう。AG が市民社会の独自性と発言権の認知を求めた、「ローカル・民主的オーナーシップ」を提唱し、全てのアクターが国家政府の開発戦略への整合性や調和化が求められるべきでないとしたことは、開発援助をめぐる国際関係において国家中心主義の復権を防ぎ、市民社会への「パワー・シフト」の継続を唱える意義を持つ。

いずれにせよ、貧困削減戦略・援助効果時代の開発援助をめぐる国際関係では「パワー・シフト」と国家中心主義の復権とが相克する状況があるといえよう。

(ii) 開発／発展論の視点から：前述したように、国際開発に関わる NGO・CSO は、貧困削減戦略に関して、各国の PRSP で採用された政策が構造調整と同様に市場経済化・民営化などネオリベラル指向であることから批判的である。パリ宣言の援助効果論における、南の国家政府がオーナーシップを持った開発戦略を基盤とした全ての開発援助アクターの整合性と調和化に関し、NGO・CSO は、「援助効果でなく開発効果を」と唱えることで、貧困と不平等の持続的削減、人権・民主主義・環境持続可能性・ジェンダー平等の達成を重視する開発への転換を主張してきた。

国際開発の分野で NGO・CSO が政府部門と連携・協同が盛んであり、ODA が重要な財源の一つとなる中で、NGO・CSO も政府間で決められた開発戦略や優先順位への整合性や調和化を強いられ、NGO・CSO の独自性を失うのではないだろうか懸念されてきた。政府や市場の失敗を補完するボランティア活動として南の国家政府の貧困削減戦略の下請け実施者に過ぎないアクターとなる一方で、オルタナティブな開発の実践者としての性格を弱めることへの懸念ともいえる。AG が「ローカル・民主的オーナーシップ」を提唱し、オーナーシップが南の国家政府に一元化され、全ての開発援助アクターが国家政府の開発戦略への整合性や調和化が求められるだけでなく、南の多様な開発アクターがそれぞれオーナーシップを持ち、北は南のそれぞれのパートナーの開発戦略や優先順位への整合性を持つ開発援助のあり方を唱えたのは、DOSTANGO システムの一員として南の国家政府の貧困削減戦略の下請け実施者となることを防ぎ、オルタナティブな開発の実践者として引き続き活動することを目指したものと考えられる。

援助効果に関しては 2011 年 11 月にソウルで次の OECD-DAC の高級レベル・フォーラ

ムの開催が決定している。ソウル・フォーラムに向け、世界の CSO は引き続き市民社会と援助効果の問題、CSO 自らの開発効果の問題に取り組んでいるので、今後もそれらの議論を検討していきたい。

(4)カナダの事例研究

1968 年の CIDA の設立と同時に NGO に対する資金的支援プログラムが開始されるなど、NGO・CSO との連携において先駆的な政策を多くとっていたカナダでも、1990 年代以降、開発援助政策において従来に比べて NGO・CSO の役割をカナダ政府の援助戦略の下請け実施者に変えていくことが度々唱えられるようになった。90 年代半ばの CIDA によるボランティア・セクター・ペーパーの作成の際に、CIDA の国政策枠組みの範囲内の NGO・CSO に対する資金供与に限定する提案を行い、NGO・CSO 側の批判を招いて撤回した。パリ宣言よりも前のことになるが、2000 年から 02 年にかけて援助効果向上策を策定した際には、CIDA は PRSP にもとづいて国別政策枠組みをつくり、NGO に対する資金供与の基準として「国別政策枠組みとの一致」という項目を入れようとして批判を招き、撤回した。

2005 年 4 月にカナダ政府は新しい「国際政策綱領」を発表した。その一つが開発援助に関する新政策である。そこでは対象国・セクター両面で従来よりも対象を絞ることが述べられた。優先課題として①グッド・ガバナンスの促進、②保健の増進、③基礎教育の支援、④民間セクターの支援、⑤環境的持続可能性の促進の五つがあげられ、⑥ジェンダー平等の保証が全課題において横断的に取り組まれるべきテーマとされた。新「国際政策綱領」では、NGO・CSO など国内パートナーとの関係の見直しも表明されている。同年 10 月から新しい市民社会パートナーシップ政策の作成が開始され、カナダや南の NGO も含めた専門家パネルも設置された。

2006 年 1 月の総選挙の結果、ポール・マーティン自由党政権からスティーブン・ハーパー保守党政権に政権交替が行われた。ハーパー政権の下でも 2006 年 11 月には専門家パネルの会議が招集され、この席で新しい市民社会パートナーシップ政策案が提示された。しかし、従来の政権ではこの種の政策作成の際には、文案が幅広く公開されていたのに対し、ハーパー政権下では政府の政策文書の文案は公開されないばかりか、専門家パネル関係者にも守秘義務が課せられ、その内容は明らかになっていない。一方で、ジョゼー・ヴェルネール国際協力相が AG で CIDA がリーダーシップをとることを表明するなど、市民社会をめぐる問題への積極的姿勢は続いたかに見えた。

しかし 2007 年 8 月の内閣改造で国際協力相がベヴァリー・オダに交替して以後、NGO・CSO と CIDA との関係で緊張が高まっている。新しい市民社会パートナーシップ政策は、2006 年 11 月の専門家パネルの時点で文案が作成されていたにもかかわらず、その後、何も公表されていない。2009 年前半に、援助効果を高めるとの目標の下で、ODA 政策の優先課題と重点国の変更が行われた。優先課題に関しては、①食料安全保障、②持続的経済成長、③子どもと若者の三つとされた。重点国については、サハラ以南のアフリカのいくつかの諸国が外される一方で、紛争地域であるアフガニスタンや、カナダと経済関係の強い中南米諸国が加えられた。援助効果の名の下に、実際には貧困削減ではなく、ODA 政策が政治・外交・通商目的の手段としての性格が強まることとなった。

2009 年秋以降、カナダ政府に批判的なアドボカシー活動を時に行っていた数団体の開発 NGO が CIDA から理由をはっきり説明されないまま、資金的支援を打ち切られている。開発援助のみならず、国内の社会経済政策においても市民社会との連携に積極的であった従来の政権と違い、ハーバー政権下では政権に批判的な団体への資金的支援を打ち切る「懲罰政治」(punishment politics)が行われていると現段階では論じられている。

本研究では、NGO・CSO との連携に関して先駆的な政策を採ってきたカナダの事例研究を交えながら検討することを目的に構想された。しかしながら、本研究開始後のハーバー政権の政策は、従来のカナダの開発援助のみならず国内の社会経済政策においても市民社会と積極的に連携する伝統に反する方向に転換するものであり、カナダ研究者も実務家も想定しないほどの転換であった。本研究開始時にすでに文案ができていた新市民社会パートナーシップ政策も完成されることがなかったばかりでなく、「懲罰政治」が行われることとなり、NGO・CSO との連携に関して先駆的な政策を採ってきた CIDA の伝統自体が破壊されることとなった。

ハーバー政権下での政策の転換、あるいは自由党・進歩保守党に共通していたカナダの国内・外交政策の伝統からの転換については、現段階では十分な研究が行われていない。今後の研究の蓄積を踏まえながら、ハーバー政権誕生後の政策の転換の意義について検討したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4 件)

- ①高柳彰夫「グローバル市民社会の中の開発 NGO」『国際交流研究』12 号、2010 年 3 月、

1-27 頁、査読なし

- ②高柳彰夫「市民社会と援助効果」『国際交流研究』11 号、2009 年 3 月、1-28 ページ、査読なし

- ③高柳彰夫「NGO の政治性と教育性—アドボカシーと開発教育」『開発教育』55 号、2008 年 10 月、32-43 ページ、査読あり(ただし、本稿は依頼論文)

- ④高柳彰夫「貧困削減戦略時代の NGO・市民社会組織の国際開発協力—OECD-DAC のバリ宣言との関係で」『北九州市立大学外国語学部紀要』120 号、2007 年 9 月、127-144 ページ、査読なし

[学会発表] (計 2 件)

- ①高柳彰夫「援助効果と市民社会・地方自治体の開発協力」国際開発学会第 20 回全国大会、2009 年 11 月 21 日、立命館アジア太平洋大学

- ②高柳彰夫「貧困削減戦略時代の地方自治体と NGO/市民社会の国際開発協力活動」日本国際政治学会 2007 年研究大会、2007 年 10 月 28 日、福岡国際会議場

[図書] (計 4 件)

- ①高柳彰夫「グローバル・イシューズ解決に取り組む NGO」大芝亮編『国際政治学入門』ミネルヴァ書房、2008 年、145-160 頁

- ②馬橋憲男・高柳彰夫編『グローバル問題と NGO・市民社会』明石書店、2007 年、全 324 頁 (高柳彰夫・馬橋憲男「序章 拡大する NGO・市民社会の役割」10-25 頁、高柳彰夫「貧困・開発と NGO—世界の現状と北の NGO の活動」34-53 頁、高柳彰夫「コラム 都市スラムにおける NGO の活動—タイ・プラティープ財団を中心に」75-82 頁、高柳彰夫「コラム 南のアドボカシー NGO—Focus on the Global South の事例」83-86 頁を執筆)

- ③高柳彰夫「グローバリゼーション時代の NGO・市民社会のアドボカシー活動—開発と貧困をめぐる」遠藤誠治・小川有美編『グローバル対話社会—力の秩序を超えて』明石書店、2007 年、151-188 頁

- ④高柳彰夫「グローバル市民社会の登場」高田和夫編『新時代の国際関係論』法律文化社、2007 年、240-260 頁

6. 研究組織

(1)研究代表者

高柳彰夫 (TAKAYANAGI AKIO)

フェリス学院大学・国際交流学部・教授
研究者番号：10254616

(2)研究分担者 なし

(3)連携研究者 なし